

令和6年度 第2回小樽市総合計画審議会 議事概要

開催日時：令和6年10月22日（火）10時～10時30分

開催場所：小樽市役所 別館3階 第2委員会室

出席委員：穴沢眞委員（会長）、荒木慶子委員、岡部唯彦委員、賀川智章委員、菊池博幸委員、
斎藤仁委員、酒井隆裕委員、島口郁世委員、杉山奈穂子委員、高垣直美委員、
中野豊委員、堀口雅行委員、前田清貴委員、松原三智子委員、横尾英司委員、
林松国委員、脇本麻友美委員

市側出席者：総合政策部長、総合政策部企画政策室長、主幹、主査

事務局：総合政策部企画政策室

（注）発言にかかる委員の個人名は表記していません。

1 第7次小樽市総合計画基本計画（改訂原案）について

（1）各分科会の報告について

○会長

それでは、早速ですが本日の議題に入ります。次第の「1 第7次小樽市総合計画基本計画（改訂原案）について」の「（1）各分科会の報告について」です。当審議会では、2つの分科会を設置し、それぞれ所管分野と全体について審議を行っており、その結果について、各分科会から報告書をいただきましたので、報告書の内容について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（企画政策室主査）

（資料1に沿って事務局から説明）

○会長

ありがとうございます。ただいま事務局より分科会報告書について説明がありました。それぞれの御意見の内容に関する議論については、次の「（2）答申案について」の中で行いますが、ただ今の分科会報告書に関することで御質問があればどうぞ。

よろしいでしょうか。

（2）答申案について

○会長

それでは続きまして、次第の「（2）答申案について」です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（企画政策室主幹）

資料2「第7次小樽市総合計画」基本計画（改訂原案）について（答申）案」は、当審議会から市

長への、基本計画（改訂原案）の諮問に対する答申として、1枚目の本文と、別紙の意見で構成しております。

まず、1枚目の本文を読み上げますと、令和6年8月1日付け樽企第60号により本審議会に諮問されました「第7次小樽市総合計画」基本計画（改訂原案）について、全体会議及び分科会において慎重に審議した結果、概ね妥当であるとの結論を得ましたので、別紙の意見を付して答申します。としております。

「概ね妥当である」との総評についてですが、各分科会からいただいた報告書のいずれにつきましても、抜本的な変更を求める御意見はなく、概ね妥当とされておりますので、基本計画全体としても同様に整理させていただき、このようなまとめとしたところでございます。

1ページからは、別紙の意見ですが、こちらは各分科会報告書の意見を統合したものですので、説明は割愛させていただきます。また、7ページ目からは、審議会の全体会議のほか、各分科会における審議の経過をまとめてございます。

事務局からの説明は以上となります。

○会長

ありがとうございます。ただいま事務局より説明のありました答申案につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いします。

（発言する者なし）

○会長

御意見、御質問等がないようですが、特にないようでしたら、答申内容はこれで確定したいと思いますのですがよろしいでしょうか。

（了承）

○会長

ありがとうございます。この後の市長への答申については、事務局に答申書を整えてもらった上で、後日、私が代表して提出させていただきたいと思います。次第1については以上で終了させていただきたいと思います。

2 その他

○会長

続きまして、次第の「2 その他」ですが、事務局から何かございましたらお願いしたいと思っております。

○事務局（企画政策室主幹）

（今後の流れ、委員の任期について説明）

○総合政策部長

小樽市総合政策部長の柄澤でございます。小樽市総合計画中間見直しに当たりまして、穴沢会長はじめ、委員の皆様方にはおよそ2年にわたり、活発に御議論いただきまして大変貴重な御意見・御提言を賜り、誠にありがとうございました。基本計画改訂原案の修正意見のほかにも、市が施策を進めるうえで参考とすべき御意見が多々あったものと考えており、こちらにつきましては各部としっかり共有を図ってまいります。本当にこれまでありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明のほか、審議会全体を通して、御意見・御質問がございましたらお願いしたいと思います。

○A 委員

これは改訂版ができれば国にも提出するのですか。そういう手続き上の流れというのはどうなっているのですか。小樽市で完結するというものなのか。

○事務局（企画政策室長）

そうですね。今自治体の総合計画は特に法的な位置づけですとか、国に提出する義務付けといったものはございませんので、国の関係機関に参考としてお送りすることはあるかもしれませんが、基本的に手続きとして提出というものはございません。

○会長

よろしいでしょうか。

それではこれで基本計画の審議は終了となります。スムーズな進行に御協力いただき、ありがとうございました。第7次小樽市総合計画の中間見直しにかかる審議会につきましては、これをもちまして終了いたしますが、閉会にあたりまして一言私からも御挨拶させていただきたいと思います。

私は会長を仰せつかって2年間にわたりまして、小樽市総合計画の中間見直しに関しまして、この当審議会におきまして、諮問された改訂原案について、皆さんに大変熱心に審議をいただき、思い返しますと非常に暑い日にうちわをパタパタさせながら議論をしたことが思い出されます。これまで基本構想を含め、長きにわたり議論をいただいたことに感謝しますとともに大変実りの多い審議会であったと思っております。これもひとえに中野副会長をはじめ、両分科会長、そして委員の皆様のお協力の賜物と思っております。改めまして厚くお礼申し上げます。最終的に答申書が整いまして10月30日に私の方から市長に答申書を手交したいと思います。2年間本当にありがとうございました。

本日の会議はこれで終了いたします。お疲れ様でした。